



シーズ名 薬物乱用に関する大学生の意識調査

氏名・所属 等 山本 緑・保健医療経営大学

【研究概要】

近年、芸能人や著名人の薬物犯罪や危険ドラッグによる事故が相次いで発生しており注目を集めています。危険ドラッグは平成 25 年の法令改正や警察による取り締まりで摘発数は急増していますが（下表）、一方で、規制が強化された危険ドラッグから大麻への移行

	H22		H23		H24		H25		H26		H27(1～6月)	
	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反 (うち乱用者による単純所持・使用等)	5	9	5	6	34	57	21	37	401 (312)	492 (326)	500 (409)	538 (422)

危険ドラッグに係る法令検挙状況 ※警察庁の平成26年データより一部改変

が増加している可能性も指摘されています。これら危険ドラッグや大麻は、青少年による所持・乱用が多く（右表）、大きな社会問題となっているのが現状です。

	大麻 乱用者	危険ドラッグ 乱用者	覚せい剤 乱用者
50歳以上	4.6%	7.0%	22.5%
40～49歳	14.0%	19.2%	34.1%
30～39歳	38.2%	32.3%	30.1%
20～29歳	38.4%	37.4%	12.4%
20歳未満	4.9%	4.1%	0.9%
平均年齢	31.9歳	33.4歳	41.7歳

乱用者に係る年齢構成
※警察庁の平成26年データより一部改変

こうした状況下で、特に医療従事者は乱用防止に積極的に取り組むことが望まれますので、医療関連大学において恒常的かつ組織的に教育活動を押し進めることは社会に対する使命であると私たちは考えています。

薬物乱用問題は、薬学的知識のみならず、法律や社会制度なども関係する複合的な問題であり、各分野の専門家が領域を超えて相互に論じ合う必要があります。したがって、薬物が社会との接点で引き起こす問題に解決策を提示できるような人材を教育することが重要です。

そこで、大学における効果的な教育・啓発活動の構築を目的に、本研究では、九州大学薬学部および保健医療経営大学の学生（1年生および3年生）を対象とした薬物乱用に関する意識調査を実施しています。医療に携わることを目標とした理系、文系の学生の知識・意識を調査して比較検討を行い、現状の把握に努めます。得られた結果は、今後の教育活動や薬物乱用防止策の企画立案の土台として活用する計画です。乱用防止は供給と需要の削減に集約されますが、特に需要の根絶に向けて教育啓発の果たす役割は大きく、学生の理解度・満足度の高い教育を継続して実施することに意義があります。また私たちは、青少年の正しい知識形成の場を育むべく地域への活動や連携も積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、薬物乱用防止活動に関するご協力を歓迎いたします。

キーワード

薬物乱用、意識調査、教育